

次期歯科口腔保健の推進に関する基本的事項における目標・指標（案）

令和4年11月18日	資料1-2
第14回歯科口腔保健の推進に関する専門委員会	

基本的な方針	指標	告示※
1. 口腔の健康の保持・増進に関する健康格差の縮小	(1) 3歳児で4本以上のう蝕のない者の割合の増加	○
	(2) 12歳児でう蝕のない者の割合が90%以上の都道府県数の増加	○
	(3) 40歳以上における自分の歯が19歯以下の者の割合の減少	○
2. 歯科疾患の予防	<う蝕に関する指標>	
	(4) 20歳以上における未処置歯を有する者の割合の減少	○
	(5) 30歳以上における根面う蝕を有する者の割合の減少	○
	① 3歳児でう蝕のない者の割合の増加	—
	② 12歳児でう蝕のない者の割合の増加	—
	③ 60歳以上における根面う蝕を有する者の割合の減少	—
	<歯周病に関する指標>	
	(6) 中学生・高校生における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	○
	(7) 20歳代～30歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	○
	(8) 40歳以上における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	○
	④ 20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	—
	⑤ 40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	—
	⑥ 60歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	—
	<歯数に関する指標>	
	(9) 80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	○
⑦ 60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	—	
3. 生活の質の向上に向けた口腔機能の維持・向上	(10) 50歳以上における咀嚼良好者の割合の増加	○
	⑧ 60歳代における咀嚼良好者の割合の増加	—
	⑨ 80歳以上における咀嚼良好者の割合の増加	—
4. 定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健	(11) 障害者（児）が利用する施設での定期的な歯科検診の実施率の増加	○
	(12) 要介護高齢者が利用する施設での定期的な歯科検診の実施率の増加	○
5. 歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備	(13) 過去1年間に歯科検（健）診を受診した者の割合の増加	○
	(14) 歯科健診を独自に実施している市区町村の割合の増加	○
	(15) 15歳未満でフッ化物応用の経験がある者の増加	○
	(16) 歯科口腔保健の推進に関する条例を制定している市区町村の割合の増加	○
	(17) 歯科口腔保健に関する事業の効果検証を実施している市区町村の割合の増加	○
	⑩ 市区町村支援を実施している都道府県の割合の増加	—
	⑪ 乳幼児期におけるフッ化物塗布に関する事業を実施している市区町村の割合の増加	—
	⑫ 学齢期におけるフッ化物洗口に関する事業を実施している市区町村の割合の増加	—
	⑬ 口腔機能の育成に関する事業を実施している都道府県の割合の増加	—
	⑭ 口腔機能低下対策に関する事業を実施している都道府県の割合の増加	—
	⑮ 障害者（児）に関する歯科口腔保健事業を実施している都道府県の割合の増加	—
	⑯ 要介護高齢者に関する歯科口腔保健事業を実施している都道府県の割合の増加	—
	⑰ 在宅等で生活等する障害者（児）に関する歯科口腔保健事業を実施している都道府県の割合の増加	—
	⑱ 在宅等で生活等する要介護高齢者に関する歯科口腔保健事業を実施している都道府県の割合の増加	—
	⑲ 医科歯科連携に関する事業を実施している都道府県の割合の増加	—

※指標の分類について

○【（1）～（17）】：歯科口腔保健に関する基本的な事項（厚生労働省告示）で示す指標案

—【①～⑱】：告示では示さないが歯科口腔保健施策の立案等の際に参考とする指標案